



答申案

平成 年 月 日

鴻巣行田北本環境資源組合

管理者 工 藤 正 司 様

鴻巣行田北本環境資源組合

新施設建設等検討委員会委員長 原 光 本

一般廃棄物処理基本計画等の策定及び新たなごみ処理施設の建設候補地の選定
について（答申）

平成26年8月28日付け鴻環資組計発第26号にて諮問がありました、「一般廃棄物処理基本計画等の策定及び新たなごみ処理施設の建設候補地の選定について」の内、「一般廃棄物処理基本計画の策定について」及び「広域化方針の策定について」は、●回にわたり審議してまいりました。

本委員会といたしましては、別添の一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）及び広域処理に向けた基礎調査（広域化方針）報告書（案）に下記の意見を付して答申といたします。

附帯意見

- 1 分別ルールの見直しについては、循環型社会形成推進基本法の趣旨に鑑み、今後も構成市と緊密な連携を図り、具体的な実施方式や市民への周知方法について十分に協議・検討をすること。
- 2 新たに整備するごみ施設については、その処理能力について過不足の生じることのないよう、構成市別のごみ組成や排出量などについてより詳細な調査・検討をすること。
- 3 新たに整備するごみ施設及び周辺整備施設については、環境と安全に十分に配慮し、循環型社会に相応しい施設として整備すること。